

# 第58期 報告書

2010年 3月期 2009.4.1 ▶ 2010.3.31



証券コード：7628

# オーハシテクニカは「お客様に信頼され、選ば

## 経営方針

1. グローバル企業としてさらなる発展をめざす。
2. 開発・生産機能を強化し、卓越した強みを創造する。
3. 環境を重視し、人と社会の発展に貢献する。

## Contents

株主の皆様へ	1
トップインタビュー	2
連結財務ハイライト	3
地域別売上高	4

### 第58期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	5
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	38
会計監査人の監査報告書 謄本	39
監査役会の監査報告書 謄本	40

### ご参考

連結キャッシュ・フロー計算書	42
グローバル事業拠点	44
会社概要	45

# れ続ける」部品サプライヤーをめざします。

## To Our Shareholders

### 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社の事業経営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期のわが国経済は、一昨年後半からの世界同時不況に対する各国の景気対策や、中国をはじめとするアジア諸国などの経済成長を背景に、緩やかな回復を示してまいりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、自動車販売に対するインセンティブ策などにより一部回復が見られたものの、経済危機以前の状況に比べて、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループでは、業務の効率化と徹底した経費削減などの緊急対策に取り組むとともに、積極的な営業展開により業績の確保に取り組んでまいりました。

しかしながら、自動車生産・販売台数の減少、円高の影響等を補うことができず、売上高、営業利益、経常利益において、前期を下回る実績となりました。

今後の世界経済は、中国や新興国の経済成長に牽引されて緩やかな回復基調をたどるものと予想され、わが国経済も輸出や生産の増大などによる企業業績の改善や個人消費の回復が期待されるなど、明るい材料も見え始めております。

当社グループでは、グローバルサプライヤーとして、「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用し、業績の回復と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長  
前川 富義

2010年6月



### — 前川社長に聞く —

#### Q1. 58期決算については

58期は、当社の主要事業分野である自動車市場では販売インセンティブ策などにより一部に回復が見られましたが、経営を取り巻く環境としては厳しい状況が続きました。

自動車の生産、販売の現状は経済危機以前と比べるとまだ70～80%の水準であり、当社としましても年間を通じて緊急対策を講じるにより収益の確保に取り組んできましたが、十分な成果を示すことができなかったと思っています。

#### Q2. 業績回復のために取り組んできたことは、どのようなことですか

グループを挙げて取り組んできたことは、まず組織体制のスリム化と業務の効率化です。前期から緊急対策を継続推進してきましたが、2009年11月に本社事務所を港区虎ノ門の自社ビルへ移転したことも、こうした一環です。併せて、営業、調達をはじめ本社管理部門に至るまで、徹底的な業務の見直しと体質改善に取り組んでいます。

次に、こうした厳しい経営環境下ではありますが、将来の飛躍に備えて製造・販売・調達体制の拡充・強化のための布石を講じてきました。昨年4月に製造部門強化のためオーハシ技研工業仙台工場を設立、7月に販売拠点拡大のため広島営業所を新設、10月には取扱品の領域の拡大と強化のためファスニング営業部と海外調達部を新設いたしました。

#### Q3. 59期の業績見通しはどうか

59期では、世界経済は中国や新興国の経済成長に牽引されて緩やかな回復基調をたどると予想され、わが国経済も企業業績の改善や個人消費の回復など、明るい材料が見え始めています。

しかしながら自動車業界は、各国における販売インセンティブ策の終了、原材料価格の上昇など、58期に引続き、回復基調にはあるものの厳しい状況が続くことには変わりはないと思われます。

そのため当社としては、グローバルサプライヤーとしての体制強化を進める一方で、「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用した商品開発と販売活動を展開し、業績の回復と経営基盤の強化をめざしてまいりたいと考えております。

#### Q4. 今期の投資計画について、お聞かせください

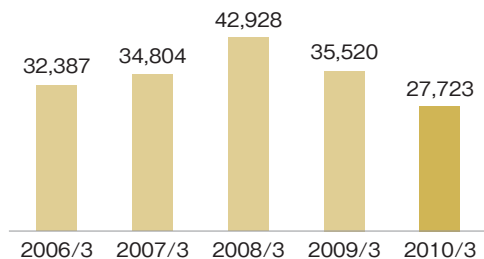
投資については、厳しい経営環境ではありますが、将来の業績拡大のため可能な限り実行していきたいと考えています。

59期は業績の安定拡大が優先される時ではありますが、中・長期的な視野に立って、お客様の生産動向に対応しつつ、設備投資、新事業、新拠点展開などを検討・実行してまいりたいと思います。

# 連結財務ハイライト

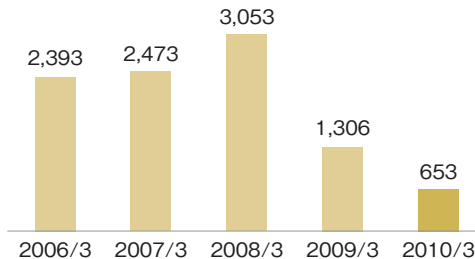
## 売上高

(単位：百万円)



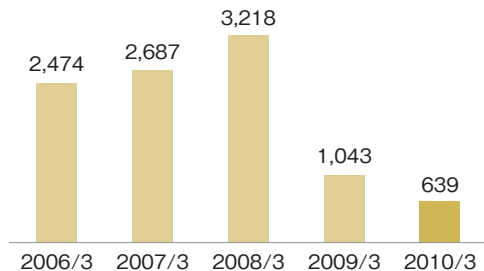
## 営業利益

(単位：百万円)



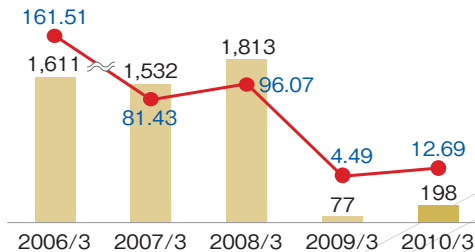
## 経常利益

(単位：百万円)



## 当期純利益・1株当たり当期純利益

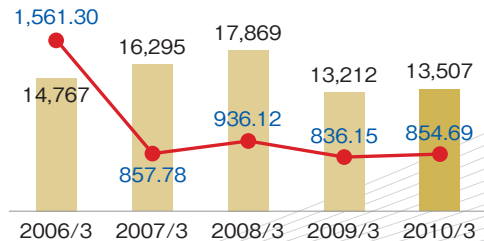
■ 当期純利益 (単位：百万円)    ● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



2006年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

## 純資産・1株当たり純資産

■ 純資産 (単位：百万円)    ● 1株当たり純資産 (単位：円)



2006年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

## 地域別売上高

### ■ 日本

自動車関連部品事業・情報通信関連事業ともに主要取引先の減産の影響を受け、売上高は、175億8千9百万円（前期比14.1%減）となりました。

### ■ 米国

日系自動車メーカーの減産や円高の影響などにより、売上高は53億2千3百万円（同32.9%減）となりました。

### ■ タイ

日系自動車メーカーの減産や円高の影響などにより、売上高は21億1千2百万円（同35.9%減）となりました。

### ■ 英国

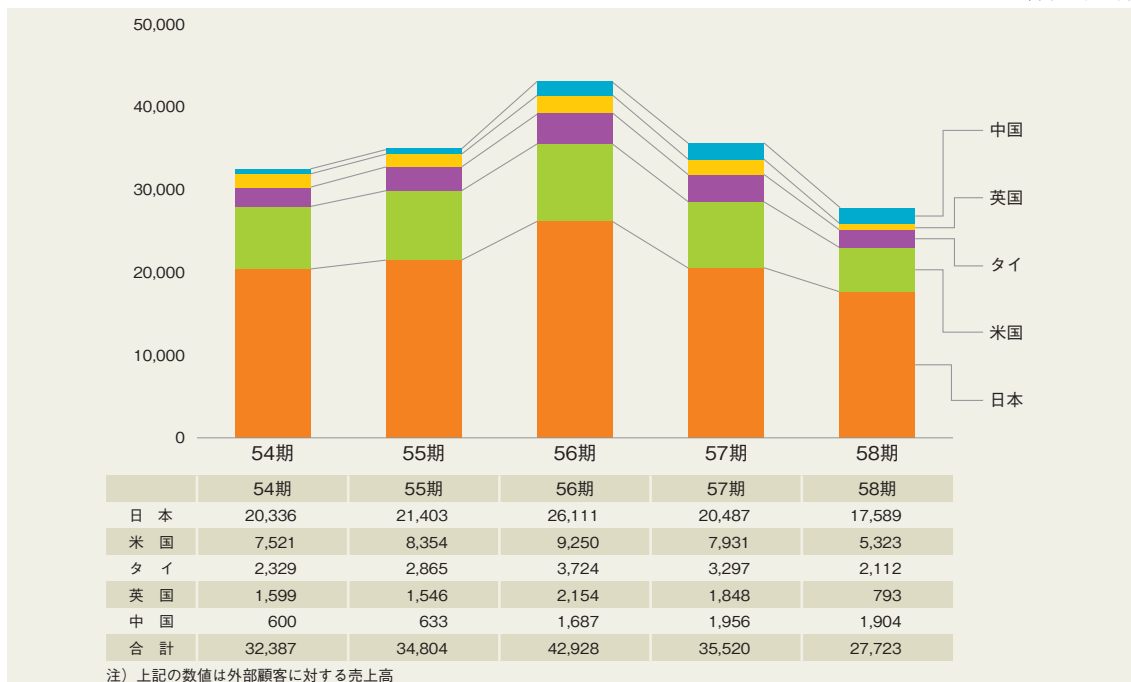
日系自動車メーカーの生産の一時休止や円高の影響を受けて、売上高は7億9千3百万円（同57.1%減）となりました。

### ■ 中国

自動車関連部品事業は、日系自動車メーカーの生産増により増加となりましたが、情報通信関連部品事業は携帯電話機の生産減により減少となりました。この結果、中国での売上高は、19億4百万円（同2.7%減）となりました。

## 地域別売上高の推移

（単位：百万円）





## 事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、一昨年後半からの世界同時不況に対する各国の景気対策や、中国をはじめとするアジア諸国の経済成長を背景に、緩やかな回復を示してまいりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、自動車販売に対するインセンティブ策などにより一部回復が見られたものの、経済危機以前の状況と比べて、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループでは、業務の効率化と徹底した経費削減などの緊急対策に取り組むとともに、積極的な営業展開により業績の確保に取り組んでまいりました。

しかしながら、自動車生産・販売台数の減少、円高の影響等を補うことができず、売上高、営業利益、経常利益において前連結会計年度を下回る実績となりました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、自動車関連部品事業が258億3千9百万円（前連結会計年度比21.2%減）、情報通信関連部品事業が11億7千7百万円（同28.3%減）、その他関連部品事業が7億6百万円（同35.1%減）、合計で277億2千3百万円（同22.0%減）、営業利益は6億5千3百万円（同49.9%減）、経常利益は6億3千9百万円（同38.7%減）、当期純利益は1億9千8百万円（同156.5%増）となりました。

また、海外売上高は105億3千3百万円（同31.9%減）でグループ全体の売上高の38.0%を占めており、この比率は前連結会計年度における43.6%から5.6ポイントの低下となっております。

当社グループの、当連結会計年度における商品別の売上実績は下記のとおりであります。

### 商品市場別売上実績

(単位：百万円)

商品市場別	第57期 平成21年3月期	第58期 平成22年3月期	前連結会計年度比
車体組立用締結部品	10,483	8,270	78.9%
エンジン関連部品	7,165	6,071	84.7%
パワートレイン関連部品	4,154	3,712	89.4%
ブレーキ関連部品	1,479	926	62.6%
ドアロック等の外装部品	627	438	69.8%
その他の自動車部品	8,879	6,419	72.3%
<b>自動車関連部品小計</b>	<b>32,789</b>	<b>25,839</b>	<b>78.8%</b>
情報通信関連部品	1,642	1,177	71.7%
その他関連部品	1,088	706	64.9%
<b>合計</b>	<b>35,520</b>	<b>27,723</b>	<b>78.0%</b>

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は6億6百万円で、その主な内容は次のとおりであります。なお、当該設備投資資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

### イ. 国内

国内では、オーハシ技研工業の仙台工場設立時の設備及び機械設備取得等に3億2千3百万円、当社の金型等に5千2百万円、什器・備品及びソフトウェア等に2千7百万円、移転に伴う建物等に2千6百万円、合計で4億2千8百万円の設備投資を行いました。

### ロ. 海外子会社

海外子会社においては、米国子会社OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.の機械設備及び建物等に9千9百万円、タイ子会社であるOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.の機械設備及び建物等に6千4百万円、中国子会社である大橋精密件（上海）、大橋精密件制造（広州）の機械設備及び什器・備品等に8百万円、大橋精密電子（上海）の設備投資7百万円、合計で1億7千8百万円の設備投資を行いました。

## ③ 資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分		第55期	第56期	第57期	第58期
		平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高	(千円)	34,804,489	42,928,853	35,520,967	27,723,467
経常利益	(千円)	2,687,893	3,218,544	1,043,015	639,688
当期純利益	(千円)	1,532,531	1,813,990	77,302	198,264
1株当たり当期純利益		81円43銭	96円07銭	4円49銭	12円69銭
総資産	(千円)	27,817,667	31,356,802	22,584,285	25,721,452
純資産	(千円)	16,295,688	17,869,789	13,212,748	13,507,470



### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	5,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品販売
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.	4,500千米ドル	—	100.0%	自動車関連部品製造
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	407,000千タイパーツ	100.0%	—	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	95,000千タイパーツ	—	60.0%	自動車関連部品製造
OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD.	44,100千タイパーツ	—	68.0%	自動車関連部品製造
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	1,000千英ポンド	100.0%	—	自動車関連部品販売
大橋精密電子（上海）有限公司	3,000千米ドル	100.0%	—	情報通信関連部品の製造・販売
大橋精密件（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品及びその他関連部品の販売
大橋精密件製造（広州）有限公司	12,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品製造
オーハシ技研工業株式会社	499,000千円	100.0%	—	自動車関連部品製造・販売
株式会社オーティーシーロジスティクス	100,000千円	100.0%	—	物流事業

- (注) 1. OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC. の間接所有比率（100.0%）は、OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. が所有しております。
2. OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. の間接所有比率（60.0%）は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. が所有しております。
3. OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD. の間接所有比率（68.0%）は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. が所有しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社の主力事業分野であります世界の自動車市場におきましては、中国や一部のアジア諸国において生産・販売台数の回復が目覚ましいものの、欧米諸国やわが国では、依然として緩やかな回復状況が続いております。

こうした状況下、当社グループでは、組織体制をスリム化し強固な経営体質を構築するとともに、お客様のニーズに対応し、グローバルな観点から、地域と社会に貢献できる企業をめざして、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 受注拡大への取り組み

国内では開発力の強化や当社の独自技術を活かして、受注拡大を図ってまいります。海外では各地の自動車メーカーの生産動向の変化に対応し、市場の回復に合わせて、必要な生産設備等への投資を検討してまいります。

##### ② 調達基盤の強化への取り組み

調達先企業とのパートナーシップの強化を図り、競争力のあるグローバルな調達体制の構築をめざして取り組んでまいります。

##### ③ 開発活動の強化への取り組み

当社の独自技術である圧入プロジェクトや、子会社の保有する精密冷間鍛造技術を活かした新製品開発に積極的に取り組み、他社にない強みを創造してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

- ① 自動車、情報通信を中心とした組立産業の各種製品に使用される部品の設計開発並びにその製造・販売
- ② 物流業務並びに輸出入業務

#### (6) 主要な営業拠点及び工場（平成22年3月31日現在）

##### ① 本社、営業部門、調達部門

本社	:		東京都港区
営業部門	:	栃木営業グループ	栃木県宇都宮市
		北関東営業グループ	群馬県太田市
		首都圏第一営業グループ	東京都国立市
		首都圏第二営業グループ	東京都国立市
		南関東営業グループ	神奈川県伊勢原市
		浜松営業グループ	静岡県浜松市
		名古屋第一営業グループ	愛知県高浜市
		名古屋第二営業グループ	愛知県高浜市
		大阪営業グループ	大阪府大阪市
		広島営業グループ	広島県広島市
		情報通信営業部	東京都国立市
		ファスニング営業部	東京都国立市
開発部門	:	開発営業部	神奈川県伊勢原市
		販売促進グループ	神奈川県伊勢原市
		SB開発グループ	静岡県浜松市
調達部門	:	東日本調達部	東京都台東区
		西日本調達部	大阪府大阪市

## ② 子会社

OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.	米国オハイオ州サンバリー
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.	米国オハイオ州サンバリー
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.	タイ国サムットプラカーン
OHASHI SATO (THAILAND) CO. , LTD.	タイ国プラチンブリ
OHASHI S. I. (THAILAND) CO. , LTD.	タイ国アユタヤ
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	英国ウィルトシャー州スウィンドン
大橋精密電子（上海）有限公司	中国上海市
大橋精密件（上海）有限公司	中国上海市
大橋精密件製造（広州）有限公司	中国広州市
オーハシ技研工業株式会社	愛知県東海市
株式会社オーティーシーロジスティクス	東京都国立市

## (7) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
981名(40名)	35名増(64名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
200名(10名)	2名減(6名減)	41.00歳	10.87年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 64,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 18,390,040株 |
| ③ 株主数        | 5,384名      |
| ④ 大株主(上位10位) |             |

株主名	持株数	持株比率
イチゴアセットトラスト	1,393,200株	8.9%
オーハシテクニカ取引先持株会	860,200	5.5
株式会社みずほ銀行	729,200	4.6
古尾谷 健	663,720	4.2
日本生命保険相互会社	660,000	4.2
久保好江	509,780	3.2
久保雅嗣	509,780	3.2
阿部泰三	502,600	3.2
日野自動車株式会社	400,000	2.5
大橋 玲子	353,720	2.2

(注) 当社は自己株式2,763,070株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成20年10月1日取締役会決議 第三者割当による第1回乃至第8回新株予約権

平成20年10月1日取締役会決議により、第1回乃至第8回新株予約権を発行しておりますが、同一内容のため、ここでは第1回について記載させていただきます。詳細な内容につきましては、当社ホームページで開示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

(当社ホームページ <http://www.ohashi.co.jp>)

	当連結会計年度末現在
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	44,101
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	907
新株予約権の行使期間	自平成20年10月20日 至平成23年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額(円)(注)3	発行価額 908 資本金組入額 454
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの出資金額(40百万円)を当初定めた行使価額907円で除した株数となります。
2. 平成20年10月1日の東京証券取引所の当社株価の終値(698円)の130%とした価額です。ただし、この価額は、別途定められた本新株予約権発行要領における「行使価額の修正」または「行使価額の調整」に従い、必要に応じて修正または調整されることがあります。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とします。(円未満切上げ)増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 川 富 義	
取 締 役	柴 崎 衛	経営企画部長兼海外事業部長
取 締 役	久 保 田 忠	オーハシ技研工業株式会社社長
取 締 役	小 林 正 一 郎	調達本部長
常 勤 監 査 役	青 山 清 治	
監 査 役	三 好 徹	株式会社精工技研 社外監査役
監 査 役	田 口 武 尚	

- (注) 1. 古性雅人氏、黒澤孝之氏、田中春次氏は、平成21年6月23日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 菊地孝一氏は平成22年1月19日死亡により取締役を退任いたしました。
3. 監査役三好徹氏及び監査役田口武尚氏は、社外監査役であります。なお、田口武尚氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
4. 監査役三好徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役田口武尚氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役三好徹氏が社外監査役を兼職する株式会社精工技研と当社の間には特別な関係はありません。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	8名 （一名）	104,023千円 （一千円）
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3名 （2名）	25,170千円 （10,830千円）
合 計	11名	129,193千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み40,088千円）は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には役員賞与43,000千円が含まれております。
3. 取締役の人数及び支給額には第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び平成22年1月19日付退任した取締役1名を含んでおります。



### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 社外監査役の重要な兼職の状況

氏 名	兼 職 先 及 び 兼 職 内 容
三 好 徹	株式会社精工技研 社外監査役

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
三 好 徹	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会11回全てに出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。
田 口 武 尚	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会11回全てに出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

##### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツとなっております。)

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	36百万円

(注) 1. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法又は金融商品取引法《これらに相当する外国の法令を含む》の規定によるものと限る）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、役員及び全従業員を対象とした行動指針として「コンプライアンス基本規定」を定め、周知徹底させております。
  - ロ. 当社は、グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の実施、評価、監査を行っております。
  - ハ. コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、さらに内部統制全般コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置しております。
- ニ. 法令・定款・諸規則並びに規定に反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として、社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度（ホットライン）を設置し、運用を行っております。
- ホ. 内部監査部門により実効性のある業務監査を実施しております。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理規定に基づき保存・管理するものとします。取締役及び監査役は、いつでもこれら文書を閲覧できるものとします。

### ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行っております。

併せて、内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し、改善に努めております。また、自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画(Business Continuity Plan)」を策定し、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図っております。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務が効率的に行われていることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催しております。  
また、経営に関する重要事項については、事前に社長が出席する経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定しております。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
- ハ. 取締役会において決定された中期事業計画及び年度事業計画については、取締役、各事業部門長から構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施しております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理規定」「海外関係会社管理規定」に基づき、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携してグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施しております。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行っております。さらに、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部監査体制の構築を推進しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとします。なお、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査役会に報告することとします。また前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
- ロ. 監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対してその説明を求めることができるものとします。
- ハ. 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社からなる企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備、運用状況を定期的に評価し維持、改善を図るものとします。

⑨反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 「オーハシテクニカ企業行動憲章」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる決意で、一切の関係を遮断します。
- ロ. 反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除に向けた教育、啓発活動を実施します。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、明白に当社の企業価値や株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、こうした企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### ② 基本方針実現のための取り組みの概要

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

さらに、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

### ③ 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会決議により、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたし、平成21年6月23日の第57期定時株主総会におきまして、内容を一部改定の上、継続することを決議いたしております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

なお本プランにおいては、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的判断を排除するため、「特別委員会」の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

買収防衛策に関する具体的な内容につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

(当社ホームページ)

<http://www.ohashi.co.jp>

#### ④ 取組みの具体的な内容に対する、当社取締役会の判断及びその理由

##### イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省による「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

##### ロ. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

##### ハ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として導入されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

##### ニ. 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

##### ホ. 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

##### ヘ. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成21年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成21年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>17,907,982</b>	<b>14,231,400</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,554,369</b>	<b>6,437,938</b>
現金及び預金	6,606,700	4,070,929	支払手形及び買掛金	8,132,557	5,530,423
受取手形及び売掛金	7,058,276	4,898,258	1年内償還予定の社債	240,000	240,000
商品及び製品	2,937,771	3,576,397	未払法人税等	388,989	67,333
仕掛品	192,688	275,352	賞与引当金	160,250	108,000
原材料及び貯蔵品	549,330	542,907	役員賞与引当金	43,000	54,000
繰延税金資産	366,383	252,669	その他	589,572	438,181
その他	208,625	631,583	<b>固定負債</b>	<b>2,659,611</b>	<b>2,933,598</b>
貸倒引当金	△11,793	△16,698	社債	2,020,000	2,260,000
<b>固定資産</b>	<b>7,813,469</b>	<b>8,352,885</b>	繰延税金負債	56,171	41,968
<b>有形固定資産</b>	<b>4,871,077</b>	<b>5,068,942</b>	退職給付引当金	521,058	515,716
建物及び構築物	1,612,096	1,645,188	その他	62,381	115,913
機械装置及び運搬具	2,338,386	2,392,162	<b>負債合計</b>	<b>12,213,981</b>	<b>9,371,537</b>
工具器具備品	301,240	414,198	<b>(純資産の部)</b>		
土地	618,671	600,324	<b>株主資本</b>	<b>14,233,737</b>	<b>14,191,742</b>
建設仮勘定	682	17,068	資本金	1,825,671	1,825,671
<b>無形固定資産</b>	<b>861,313</b>	<b>1,042,245</b>	資本剰余金	1,611,444	1,611,444
のれん	603,209	693,900	利益剰余金	12,755,349	12,713,354
ソフトウェア	132,237	221,758	自己株式	△1,958,727	△1,958,727
その他	125,866	126,586	評価・換算差額等	△877,444	△1,125,302
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,081,078</b>	<b>2,241,697</b>	その他有価証券 評価差額金	55,573	9,569
投資有価証券	398,318	314,052	為替換算調整勘定	△933,017	△1,134,871
繰延税金資産	189,164	213,505	<b>新株予約権</b>	<b>3,360</b>	<b>3,360</b>
長期預金	600,000	600,000	<b>少数株主持分</b>	<b>147,817</b>	<b>142,947</b>
その他	895,801	1,117,715	<b>純資産合計</b>	<b>13,507,470</b>	<b>13,212,748</b>
貸倒引当金	△2,205	△3,575	<b>負債・純資産合計</b>	<b>25,721,452</b>	<b>22,584,285</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,721,452</b>	<b>22,584,285</b>			

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売上高	27,723,467	35,520,967
売上原価	22,023,919	28,034,411
売上総利益	5,699,547	7,486,556
販売費及び一般管理費	5,045,774	6,180,475
営業利益	653,773	1,306,080
営業外収益	99,904	156,718
受取利息	12,868	55,669
受取配当金	6,665	8,410
受取賃貸料	15,958	25,002
受取作業くず売却益	20,784	44,705
受取その他の利益	15,263	-
営業外費用	28,364	22,930
支払利息	113,990	419,783
支払保証料	31,143	9,348
為替差損	11,455	-
貸替費	44,286	324,659
支払補償費	3,509	10,781
支社への償還	16,516	-
その他	-	53,262
経常利益	7,079	21,731
特別利益	639,688	1,043,015
固定資産売却益	3,245	25,308
貸倒引当金戻入	1,839	4,671
償却債権の取立	1,373	10,067
その他	-	10,115
特別損失	31	454
固定資産除却損	99,407	294,233
固定資産売却損	15,031	26,143
投資有価証券評価損	2,184	728
ゴルフ会員権評価損	-	164,462
事業構造改善費用	180	28,189
その他	78,977	60,339
税金等調整前当期純利益	3,033	14,368
法人税、住民税及び事業税	543,526	774,090
法人税等調整額	456,003	377,353
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△106,858	303,357
当期純利益	△3,883	16,076
	198,264	77,302

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	1,825,671	1,611,444	12,713,354	△1,958,727	14,191,742
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△156,269		△156,269
当期純利益			198,264		198,264
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	41,994	—	41,994
平成22年3月31日 残高	1,825,671	1,611,444	12,755,349	△1,958,727	14,233,737

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成21年3月31日 残高	9,569	△1,134,871	△1,125,302	3,360	142,947	13,212,748
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△156,269
当期純利益						198,264
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	46,003	201,854	247,857	—	4,870	252,727
連結会計年度中の変動額合計	46,003	201,854	247,857	—	4,870	294,722
平成22年3月31日 残高	55,573	△933,017	△877,444	3,360	147,817	13,507,470

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称  
OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.  
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.  
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.  
OHASHI SATO (THAILAND) CO. , LTD.  
OHASHI S. I. (THAILAND) CO. , LTD.  
OHASHI TECHNICA UK, LTD.  
大橋精密電子（上海）有限公司  
大橋精密件（上海）有限公司  
大橋精密件制造（広州）有限公司  
オーハシ技研工業(株)  
(株)オーティーシーロジスティクス

前連結会計年度において連結子会社でありましたOHASHI TECHNICA FINLAND LTD. 及び(株)オーティーシートライボロジー研究所は、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

ただし、清算終了までの損益は、連結損益計算書に含めております。

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社9社の決算日は、平成21年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成22年1月1日から連結決算日である平成22年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

#### ハ、たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法
- ・製品、仕掛品、原材料 国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ、有形固定資産  
（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 10年～50年

機械装置及び運搬具 : 4年～12年

工具器具備品 : 2年～7年

- ロ、無形固定資産  
（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては5年～10年の定額法、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ、リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ニ、長期前払費用 当社及び国内連結子会社は定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により必要額を見積り計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ハ. 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### ニ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。ただし、一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」の適用)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は27,254千円であります。

##### (表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結損益計算書上、区分掲記しておりました「償却債権取立益」（当連結会計年度 31千円）は、重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,830,429千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,390千株	一千株	一千株	18,390千株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成21年6月23日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 78,134千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月24日

ロ. 平成21年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 78,134千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成22年6月23日開催の第58期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 109,388千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月24日

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成20年10月1日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	1,764,040株
新株予約権の残高	40個

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、原則として自己資金により充当する方針であります。また、必要に応じて所要額、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

社債は、事業資金の確保を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	6,606,700	6,606,700	—
② 受取手形及び売掛金	7,058,276	7,058,276	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	296,318	296,318	—
④ 長期預金	600,000	596,239	△3,760
資産計	14,561,295	14,557,535	△3,760
① 支払手形及び買掛金	8,132,557	8,132,557	—
② 1年内償還予定の社債	240,000	248,144	8,144
③ 未払法人税等	388,989	388,989	—
④ 社債	2,020,000	2,027,259	7,259
負債計	10,781,546	10,796,950	15,404
デリバティブ取引 (※)	(37,768)	(37,768)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 長期預金

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 1年内償還予定の社債、④ 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブについては、為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額102,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表の「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

**5. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	854円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円69銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### ストックオプションについて

当社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり当社及び当社子会社の取締役、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月23日開催予定の第58期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(新株予約権の内容)

- |                                  |                     |
|----------------------------------|---------------------|
| (1) 新株予約権割当の対象者                  | 当社及び当社子会社の取締役及び従業員  |
| (2) 新株予約権の総数                     | 6,500個（上限）          |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数          | 当社普通株式 650,000株（上限） |
| (4) 新株予約権の払込金額                   | 無償                  |
| (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） |                     |

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額と、割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

（1円未満の端数は切り上げるものとする。）

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| (6) 新株予約権を行使することができる期間                    | 平成24年7月1日から平成27年6月30日まで |
| (7) 新株予約権行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 |                         |

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

- |                |  |
|----------------|--|
| (8) 新株予約権の譲渡制限 |  |
| (9) その他細目事項    |  |
- 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
- その他細目については、株主総会終了後に開催する取締役会決議により決定する。

## 7. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当事業年度 (平成22年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成21年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成22年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成21年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>12,489,884</b>	<b>9,466,193</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,072,227</b>	<b>5,430,367</b>
現金及び預金	5,006,340	3,378,662	支払手形	192,574	157,933
受取手形	455,007	405,928	買掛金	6,897,174	4,664,465
売掛金	5,964,254	4,072,177	1年内償還予定の社債	240,000	240,000
商品	772,622	1,096,385	未払金	147,226	151,604
貯蔵品	1,059	1,074	未払費用	65,692	60,114
前払費用	14,197	22,592	未払法人税等	352,111	1,953
繰延税金資産	100,864	50,951	預り金	14,190	14,608
短期貸付金	71,112	39,263	賞与引当金	115,350	80,000
未収還付法人税等	—	277,570	役員賞与引当金	43,000	54,000
その他	113,645	128,686	その他	4,908	5,686
貸倒引当金	△9,220	△7,098	<b>固定負債</b>	<b>2,485,242</b>	<b>2,741,786</b>
<b>固定資産</b>	<b>10,414,432</b>	<b>10,531,504</b>	社債	2,020,000	2,260,000
<b>有形固定資産</b>	<b>323,884</b>	<b>410,859</b>	退職給付引当金	403,271	394,104
建物	119,982	122,242	長期預り保証金	8,790	16,576
構築物	901	1,106	その他	53,180	71,105
機械及び装置	80,266	109,700	<b>負債合計</b>	<b>10,557,469</b>	<b>8,172,153</b>
工具器具備品	115,498	171,257	<b>(純資産の部)</b>		
土地	6,551	6,551	<b>株主資本</b>	<b>12,287,913</b>	<b>11,812,615</b>
建設仮勘定	682	—	<b>資本金</b>	<b>1,825,671</b>	<b>1,825,671</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>160,736</b>	<b>246,029</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>1,611,444</b>	<b>1,611,444</b>
借地権	70,000	70,000	資本準備金	1,611,444	1,611,444
ソフトウェア	85,840	171,097	<b>利益剰余金</b>	<b>10,809,525</b>	<b>10,334,226</b>
電話加入権	4,707	4,707	利益準備金	147,356	147,356
電信電話施設利用権	187	224	その他利益剰余金	10,662,168	10,186,870
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,929,811</b>	<b>9,874,616</b>	別途積立金	9,670,000	9,470,000
投資有価証券	398,318	314,052	繰越利益剰余金	992,168	716,870
関係会社株式	4,320,062	3,938,810	<b>自己株式</b>	<b>△1,958,727</b>	<b>△1,958,727</b>
関係会社出資金	2,169,959	2,169,959	評価・換算差額等	55,573	9,569
長期貸付金	1,558,838	1,726,226	その他有価証券	55,573	9,569
長期前払費用	2,622	5,711	評価差額金	—	—
繰延税金資産	147,603	182,728	<b>新株予約権</b>	<b>3,360</b>	<b>3,360</b>
敷金保証金	—	231,522	<b>純資産合計</b>	<b>12,346,846</b>	<b>11,825,545</b>
保険積立金	532,186	635,602	<b>負債・純資産合計</b>	<b>22,904,316</b>	<b>19,997,698</b>
長期預金	600,000	600,000			
その他	204,563	76,186			
貸倒引当金	△4,344	△6,184			
<b>資産合計</b>	<b>22,904,316</b>	<b>19,997,698</b>			

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	前事業年度 (ご参考) (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売上高	19,686,095	23,374,086
売上原価	15,706,562	18,771,199
売上総利益	3,979,532	4,602,887
販売費及び一般管理費	3,110,919	3,903,471
営業利益	868,613	699,416
営業外収益	248,171	608,993
受取利息及び配当金	172,914	542,787
為替差益	49	-
受取賃貸料	15,958	24,892
受取ロイヤリティ	25,505	-
営業外費用	33,741	41,313
社債発行費用	61,289	87,643
社債払保利息	26,058	-
支払保証料	11,455	-
為替差損	-	320
貸付費用	3,509	10,781
支払債発行費用	16,516	-
株予約権発行費用	-	53,262
その他	-	9,654
経常利益	3,750	13,625
特別利益	1,055,494	1,220,765
固定資産売却益	15,392	7,226
貸倒引当金戻入額	394	-
関係会社の清算益	-	6,771
その他	14,998	-
特別損失	-	454
固定資産除却損	75,439	253,659
投資有価証券評価損	5,509	13,950
ゴルフ会員権評価損	-	164,462
事業構造改善費用	180	28,189
その他	68,947	43,965
税引前当期純利益	803	3,090
法人税、住民税及び事業税	995,447	974,332
法人税等調整額	410,229	120,653
当期純利益	△46,350	278,762
	631,568	574,916

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計		
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成21年3月31日 残高	1,825,671	1,611,444	1,611,444	147,356	9,470,000	716,870	10,334,226	△1,958,727	11,812,615
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当						△156,269	△156,269		△156,269
当期純利益						631,568	631,568		631,568
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	200,000	275,298	475,298	—	475,298
平成22年3月31日 残高	1,825,671	1,611,444	1,611,444	147,356	9,670,000	992,168	10,809,525	△1,958,727	12,287,913

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日 残高	9,569	9,569	3,360	11,825,545
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△156,269
当期純利益				631,568
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	46,003	46,003	—	46,003
事業年度中の変動額合計	46,003	46,003	—	521,301
平成22年3月31日 残高	55,573	55,573	3,360	12,346,846

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
  - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	: 10年～50年
構築物	: 10年～15年
機械及び装置	: 7年～9年
工具器具備品	: 2年～6年

#### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用

定額法によっております。



### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### (5) 重要な会計方針の変更

（「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」の適用）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は22,282千円であります。

（表示方法の変更）

- ① 前事業年度において、貸借対照表上、区分掲記しておりました「敷金保証金」（当事業年度 128,224千円）は、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
- ② 前事業年度において、損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」（前事業年度 34,151千円）は、重要性が増したため、区分掲記しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,332,407千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,565,702千円
② 長期金銭債権	1,470,960千円
③ 短期金銭債務	162,395千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	4,172,207千円
仕入高	399,081千円
業務委託手数料	756,000千円
その他営業費用	14,967千円
② 営業取引以外の取引による取引高	184,371千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,763,070株	一株	一株	2,763,070株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	3,751千円
賞与引当金	46,935千円
未払事業税	21,289千円
商品評価損	19,738千円
その他	9,148千円
繰延税金資産（流動）合計	100,864千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	164,091千円
役員退職慰労金	21,638千円
投資有価証券評価損	57,970千円
ゴルフ会員権評価損	50,755千円
その他	2,494千円
繰延税金資産（固定）小計	296,949千円
評価性引当額	△111,219千円
繰延税金資産（固定）合計	185,730千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△38,126千円
繰延税金資産（固定）純額	147,603千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
住民税均等割	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
試験研究費の特別控除額	△0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.5%
評価性引当額	△2.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.	所有 直接 100.0%	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売 (注1)	2,650,559	売 掛 金	788,395
子会社	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.	所有 直接 100.0%	当社の販売先	商品の販売 (注1)	539,214	売 掛 金	350,039
子会社	オーハシ技研 工業㈱	所有 直接 100.0%	当社の仕入先 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	300,000	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	7,000
				利息の受取 (注2)	28,045		1,350,000
				増資の引受 (注3)	400,000	—	2,983
						—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. オーハシ技研工業㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は3年据置き、5年均等返済としております。
3. 当社がオーハシ技研工業㈱の行った株主割当増資を引き受けたものであります。なお、オーハシ技研工業㈱では、繰越利益剰余金の欠損填補のため、同額の減資を行っております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 789円88銭
- (2) 1株当たり当期純利益 40円42銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### ストックオプションについて

当社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり当社及び当社子会社の取締役、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月23日開催予定の第58期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(新株予約権の内容)

- |                                  |                     |
|----------------------------------|---------------------|
| (1) 新株予約権割当の対象者                  | 当社及び当社子会社の取締役及び従業員  |
| (2) 新株予約権の総数                     | 6,500個（上限）          |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数          | 当社普通株式 650,000株（上限） |
| (4) 新株予約権の払込金額                   | 無償                  |
| (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） |                     |

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額と、割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

（1円未満の端数は切り上げるものとする。）

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| (6) 新株予約権を行使することができる期間                    | 平成24年7月1日から平成27年6月30日まで |
| (7) 新株予約権行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 |                         |

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

- |                |  |
|----------------|--|
| (8) 新株予約権の譲渡制限 |  |
|----------------|--|

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

- |             |  |
|-------------|--|
| (9) その他細目事項 |  |
|-------------|--|

その他細目については、株主総会終了後に開催する取締役会決議により決定する。

## 9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

株式会社オーハシテクニカ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 橋 和 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

株式会社オーハシテクニカ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 橋 和 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

株式会社オーハシテクニカ 監査役会

常勤監査役 青 山 清 治 ㊟

社外監査役 三 好 徹 ㊟

社外監査役 田 口 武 尚 ㊟

以 上

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	543,526	774,090
減価償却費	909,334	1,063,509
のれん償却額	90,690	94,397
退職給付引当金の増減額(△は減少)	4,922	△28,613
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△334,126
賞与引当金の増減額(△は減少)	52,246	△100,453
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△11,000	△26,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,513	△8,503
受取利息及び受取配当金	△19,533	△64,079
支払利息	31,143	9,348
投資有価証券評価損益(△は益)	—	164,462
固定資産売却損益(△は益)	344	△3,942
固定資産除却損	15,031	26,143
売上債権の増減額(△は増加)	△2,120,532	4,118,249
たな卸資産の増減額(△は増加)	802,092	△1,186,394
仕入債務の増減額(△は減少)	2,591,124	△4,902,116
その他投資の増減額(△は増加)	107,350	15,362
その他	188,822	△667,896
小計	3,179,049	△1,056,561
利息及び配当金の受取額	18,725	65,759
利息の支払額	△31,143	△9,348
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	214,410	△899,107
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,381,042</b>	<b>△1,899,257</b>

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△520,378	△1,156,125
有形固定資産の売却による収入	4,436	13,162
無形固定資産の取得による支出	△30,937	△59,318
無形固定資産の売却による収入	—	197
投資有価証券の取得による支出	△6,702	△106,076
貸付による支出	△5,935	△9,680
貸付金の回収による収入	15,945	9,196
敷金の差入による支出	△8,179	—
敷金の回収による収入	110,330	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△441,421</b>	<b>△1,308,644</b>
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	—	2,500,000
社債の償還による支出	△240,000	—
リース債務の返済による支出	△38,718	△53,917
自己株式の取得による支出	—	△2,312,222
新株予約権の発行による収入	—	3,360
配当金の支払額	△156,269	△374,003
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△434,987</b>	<b>△236,783</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>31,137</b>	<b>△160,307</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>2,535,770</b>	<b>△3,604,992</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>4,070,929</b>	<b>7,675,922</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>6,606,700</b>	<b>4,070,929</b>

## グローバル事業拠点



**OHASHI TECHNICA UK, LTD.**  
英国ウィルトシャー州  
自動車関連部品の販売



**大橋精密件製造(広州)有限公司**  
中国広州市  
自動車関連部品の製造



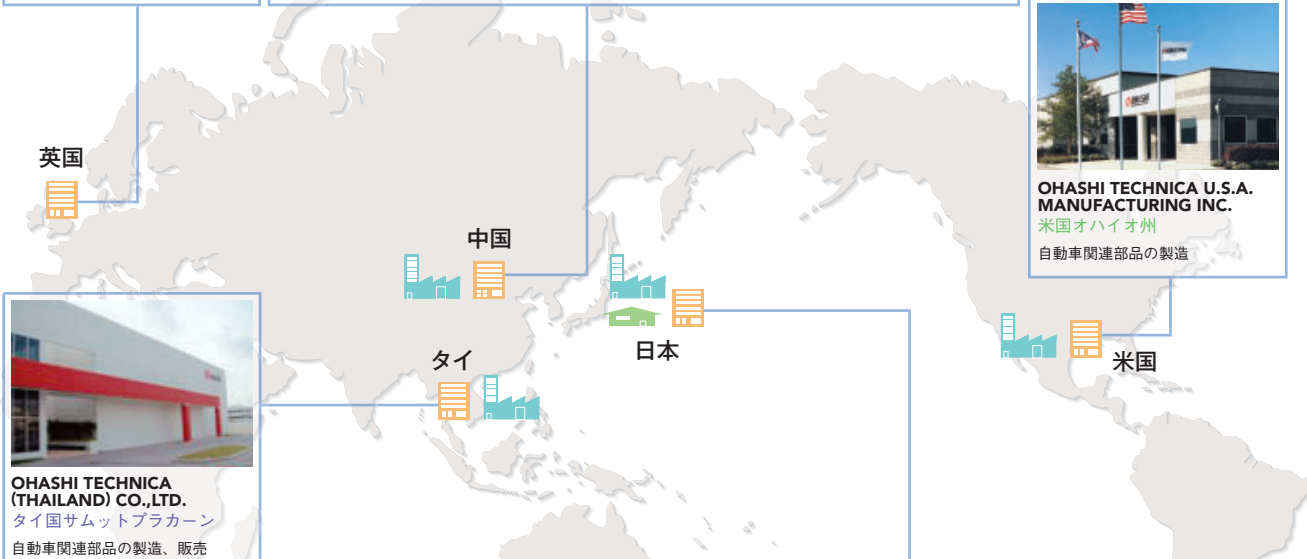
**大橋精密件(上海)有限公司**  
中国上海市  
自動車関連部品の販売



**大橋精密電子(上海)有限公司**  
中国上海市  
情報通信関連部品の開発、製造、販売



**OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.**  
米国オハイオ州  
自動車関連部品の販売



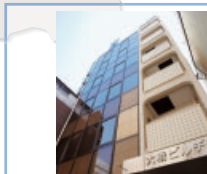
**OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.**  
タイ国サムットプラカーン  
自動車関連部品の製造、販売



**OHASHI S.I. (THAILAND) CO., LTD.**  
タイ国アユタヤ  
自動車関連部品の製造



**OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.**  
タイ国プラチンブリ  
自動車関連部品の製造



**株式会社オーハシテクニカ**  
東京都港区  
自動車、情報通信機器関連部品の  
設計開発・販売



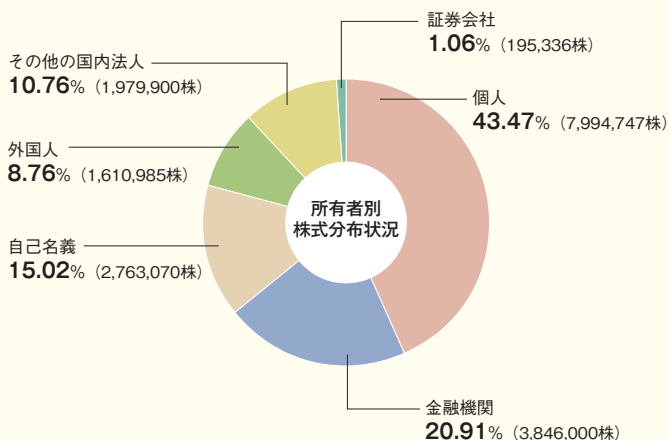
**オーハシ技研工業株式会社**  
本社工場：愛知県東海市  
仙台工場：宮城県仙台市  
自動車関連部品の製造



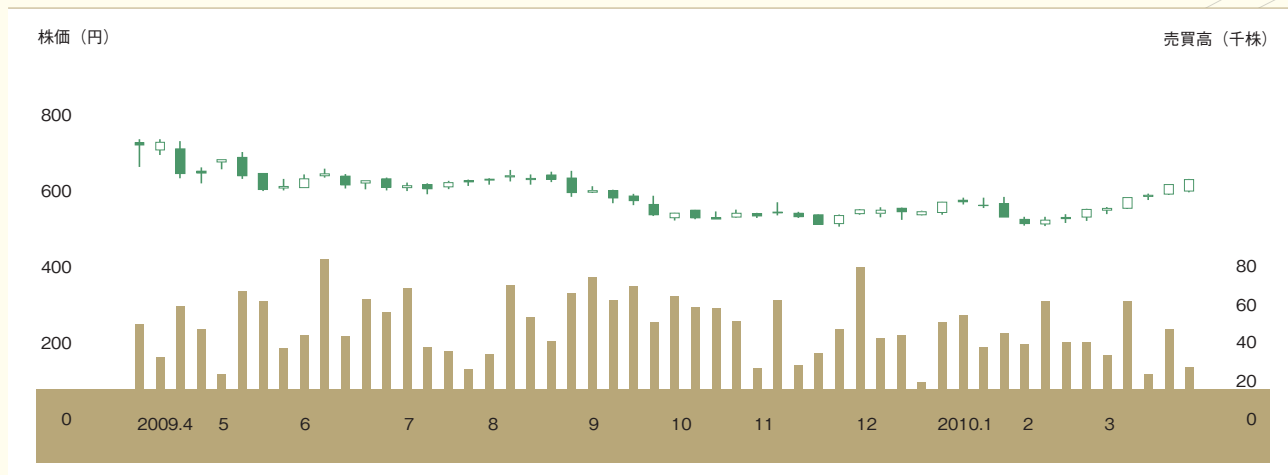
**株式会社  
オーティーシーロジスティクス**  
東京都国立市  
物流業務

## 会社概要 (2010年3月31日現在)

社名	株式会社オーハシテクニカ OHASHI TECHNICA,INC.
本社事務所	〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
設立	1953年(昭和28年)3月
資本金	18億2,567万円
従業員数	グループ合計 981名
当社グループの事業内容	①自動車、情報通信関連部品の設計 開発・製造・販売 ②物流業務並びに輸出入業務



## 株価チャート (2009年4月～2010年3月)



## 株主メモ

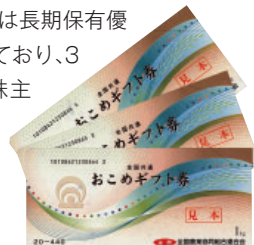
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	
定時株主総会・期末配当 中間配当	毎年3月31日 毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-78-2031(フリーダイヤル)
	取次事務は中央三井信託銀行株式会社の本店及び全国各支店並びに日本証券代行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。
住所変更、単元未満株式の 買取のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
未払配当金の支払について	株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
配当金計算書について	配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。 ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。 なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、本年より配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。
公告方法	下記ホームページに掲載いたします。 <a href="http://www.ohashi.co.jp">http://www.ohashi.co.jp</a>

## 株主優待のご案内

当社では、株主の皆様へ感謝の意を示すとともに、長期的なご支援をいただけるよう、株主優待を実施しています。

100株以上保有の全株主様に、保有数に応じた枚数のおこめギフト券を年に2回お届けしています。

また、2008年からは長期保有優遇制度も導入いたしており、3年以上継続保有の株主様に対しては、さらにおこめギフト券を1枚(1kg)追加進呈いたしております。



### ～株主優待の内容～ おこめギフト券を進呈

100株以上	1枚 (1kg)
1,000株以上	3枚 (3kg)
10,000株以上	5枚 (5kg)

※3年以上継続保有の株主様に対しては、さらに1枚を追加進呈いたしております。

単元株式数	100株
割当基準日	3月末日・9月末日
優待回数	年2回